

平成26年度 第1回中野市保育所運営審議会会議録（要旨）

- 日 時 平成26年5月21日（水）午後1時00分から午後2時10分まで
 - 場 所 中野市役所庁舎3階 第4委員会室
 - 出席した委員 青木 淳一 委員 今井 多恵子 委員 工藤 二六子 委員 城本 早月 委員
齊藤 ゆかり 委員 吉家 晴美 委員 篠原 宏枝 委員 丸山 富雄 委員
 - 欠席した委員 なし
 - 出席した事務局職員 荻原子ども部長 宮澤保育課長 小嶋施設係長 丸山保育係長
 - ・ 会議に先立ち、子ども部長が委嘱書の交付について述べた。
また、委員の過半数の出席があるため、審議会条例の規定により本日の審議会が成立したことを説明した。
 - ・ 市長があいさつした。
 - ・ 各委員及び事務局がそれぞれ自己紹介をした。
 - ・ 正副会長について、委員の互選により会長に青木淳一委員、副会長に今井多恵子委員が選出され、それぞれあいさつした。
 - ・ 市長が、会長に諮問書を手渡した後、他の公務により退席した。
 - ・ 各委員に諮問書の写しが配付された後、子ども部長が、審議会条例の規定により会長が会議の議長になることを報告し、会長に進行を依頼した。
- 【審議事項：平成26年度中野市保育料等について】
- ・ 会長が、平成26年度中野市保育料等について事務局の説明を求めた。
 - ・ 事務局が、諮問内容及び資料1から資料6について説明した。
 - ・ 会長が、事務局からの説明に対し、各委員に意見・質問を求めた。
- ◎ 委 員 北信総合病院にあるたんぼぼ保育園が資料に入っていないが、この施設はどのような位置付けであるのか。また、私立のひよこ保育園の保育料は公立保育所と同一だったかと思うが、認定こども園のマリア保育園の保育料はどうなっているのか。

- ◎ 事務局 たんぽぽ保育園は、資料にある認可保育所以外の施設ということになり北信総合病院の福利厚生施設という位置付けになります。保育料は、ひよこ保育園については市の保育料表が適用され、この4月から開所しましたマリア保育園についても市の保育料に準じて設定されており、同額となっています。
- ◎ 委員 病児・病後児保育施設の扱いはどうなるのか。
- ◎ 事務局 病児・病後児保育施設は、中野市が設置し運営をしている施設であり、たんぽぽ保育園に隣接していますが、全く別の施設になります。
- ◎ 委員 保育サポーターをしているため、よく話を聞くが、一時的保育については、1か月のうち利用することができる日数などに規定はあるのか。
- ◎ 事務局 一時的保育は、原則として1か月に12日まで利用できることになっています。また利用区分に、育児に伴う負担の軽減を図るための「リフレッシュ保育」というものを設けており、こちらは週1回で1か月あたり4日の利用を限度としています。
- ◎ 委員 そうすれば、リフレッシュ保育を利用しながら12日に4日加えて利用する方法もあるということか。
- ◎ 事務局 そのとおりです。
- ◎ 委員 保育時間について、先ほどの説明で通常保育は8時30分から16時30分までということであるが、長時間保育を利用する児童は全体の何割程度になるのか。
- ◎ 事務局 長時間保育を利用する児童数は、今年度4月1日現在で、利用形態は様々ですが合計で約40%の児童が利用しています。
- ◎ 委員 長時間保育の利用児数が多いと感じるが、今後に向けての意見として、例えば通常保育の時間帯を8時15分からの開所とすることはどうか。8時30分からでは保護者が保育所に子どもを預けてから職場に向かうと勤務開始直前に到着するということも考えられるので、意見としてであるが、そういったことが可能なかどうか。
- ◎ 事務局 利用しやすい制度とすることは必要であると考えています。今後、様々な状況を踏まえながら考えたいと思います。
- ◎ 委員 公立保育所の開所時間が、長時間保育にはなるが4年ほど前に7時30分からとなり、それまでは8時30分または8時からの開所であったものが7時30分となった時、とてもありがたかったという声をたくさん聞いた。それまでのように保育サポーターに預けなくても親が直接保育所に預けてから仕事に行くことができるということになって喜ばれたことがあるので、そのような制度は多く実施してもらっており中野市の保育所は良いと思っているところであるが、利用料の負担に係ってくることであるので、通常保育の開所時間が8時30分から8時15分となることで負担が軽減される家庭もあるのではないかと思い、検討いただければありがたい。

◎ 事務局 ご意見として承りたいと思います。

- ・会長が、この審議会に向けて事務局から資料が事前に送付されているため、審議を1日としたい旨、提案した。
- ・各委員から反対の意見はなかった。
- ・会長が、各委員に対し、採決に入る前に賛成・反対の理由を明らかにし、他の委員の賛同を得るための積極的な発言を求めた。
- ・委員から発言はなかった。
- ・会長が、審議会の意見を決定するため、今回の諮問事項に賛成の委員の挙手を求めた。
- ・全委員が挙手した。
- ・会長が、全委員が挙手したため、審議会として今回の諮問事項について賛成することを決定し、答申案について、事務局の説明を求めた。
- ・事務局が、市長からの諮問どおり賛成であるため、諮問内容に審議経過を加えて作成し、正副会長において確認・了承を得た後、市長に答申する案を説明した。
- ・会長が、各委員に対し一任について諮った。(異議なしの声あり)

【報告事項：(仮称)新西町保育園の建設について】

- ・会長が、(仮称)新西町保育園の建設について事務局の説明を求めた。
- ・事務局が、資料に基づき説明した。
- ・会長が、事務局からの説明に対し、各委員に意見・質問を求めた。

◎ 委員 資料の図上に円形に記載されているものは非常階段であるか。災害に対する心配はないと思うが、一番は2階にいる児童の安全確保が最優先されると考える。当然にそのような点については配慮されていると思うが。

◎ 事務局 委員指摘のとおり非常階段になります。園児が滑って降りることができる構造となっています。

【その他】

- ・会長が、その他について各委員の発言を求めた。

◎ 委員 幼児の安全という点で質問したいが、中野市は防犯の関係でも安心のまちづくりがされており、また園児の送迎にはバスも使用されており心配ないと考えているが、地域の中で不審者に係る問題は発生していないのかどうか。近年の安全という点における状況はどうか。

◎ 事務局 委員指摘の点におきましては、ここ数年確認されておりません。なお、各保育所では毎月1回火災など災害等に対する避難訓練を実施していますが、その中で不審者に対する訓練も行っており、今後も児童が安全に過ごせるよう実施してまいります。

- ・会長が、事務局から連絡事項について発言を求めた。

- ・事務局が、答申案の作成まで了承されたため、次回の審議会は開催しないこととし、今後審議すべき事項が生じた場合には、改めて通知する旨報告した。
- ・会長が、各委員の審議に対して礼を述べ閉会した。